

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671500639		
法人名	医療法人 清樹会		
事業所名	グループホーム碧		
所在地	徳島県板野郡藍住町徳命字新居須64-2		
自己評価作成日	平成26年12月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成27年3月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員全員が入居者の生活歴を共有し、心身の状態とその変化を把握している。一緒に楽しみながら毎日笑顔で落ち着いた生活ができることを目標として、日々のケアに努めている。食事形態・排泄介助・外出支援については、ひとりひとりに合った支援を行っている。面会時には、家族との交流が密にとれており、入居者が安心して生活できる環境が作れている。家族との信頼関係がとれており、入居者を一緒に支えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、同一法人の運営する他サービス事業所が併設しており、建物の2階に位置している。事業所の開設から10年が経過し、利用者と馴染みの職員が多数いることなどから、家族のような関係を築いている。理念の“笑顔”を職員間で共有し、利用者とともに楽しみつつ笑顔で生活することができるよう取り組んでいる。同一法人の運営する医療機関と連携を図り、利用者や家族が安心・安全に過ごすことができるよう24時間の対応が可能な体制を整備している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【笑顔】を理念とし、地域の中で和みある生活が送れるよう支援する。ミーティング等で再確認・周知徹底を行い実践につなげている。新人職員には、研修の一貫として意識づけしている。	事業所の開設時に作成した理念を大切にしている。利用者や地域住民のニーズの状況と変化に応じた理念となっているかを全職員で話しあっている。利用者の地域生活の継続と、その支援を表した理念であることを繰り返し確認しつつ、日頃の支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	10月に行われている地域の祭りでは、子供神輿が慰問。子供会の親子さんと一緒にクリスマス会をするなど交流に努めている。	管理者と職員は、利用者とともに地域の子供会等の行事に参加している。事業所の行事に子どもたちの来訪もあり、相互に交流をしている。地域住民等のボランティアの来訪も多い。来訪者が農作物などを持参してくれることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談を随時受ける体制を整えており、認知症介護に対する理解を深めて頂けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議を開催し、前回取り上げられた検討事項について経過を報告するとともに、あらたに意見を聞かせていただいている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議では、前回に出された質問等に関する経過や結果のほか、事業所の取り組みなどを報告している。出席者から様々な意見を出してもらい、サービスの質の向上に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当窓口(健康推進課)に1ヶ月に1回入居状況報告などをし、2ヶ月に2回運営推進会議を行い、交流し協力していただいている。	管理者は、町担当窓口を訪問し、事業所の活動や利用状況等を伝えている。困難事例が発生したときなどには、解決に向けてアドバイスをもらうなどして連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束委員会を開催し、禁止規定の理解を深め周知徹底している。現在、何らかの身体拘束を行っている入居者2名については、介護記録に記載するとともに、拘束解除を目標にしている。	身体拘束廃止委員会を開催し、拘束の実施説明書や同意書、実施記録等の整備を行い、職員間で共有化を図っている。やむを得ない理由から玄関を施錠しているが、時間を定めて開錠するなどの工夫を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	セミナーや勉強会へ参加し、参加職員から書面やカンファレンスなどで報告し合い、高齢者虐待防止について職員全員が理解できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、必要な入居者はいないが、成年後見制度や権利擁護について職員が理解でき、必要な場合には活用できるよう定期的に勉強会をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を用いて入居時に説明したうえで、同意を得ている。生活面の希望・要望を聞いている。事業所としてどのように対応しているのかを説明し、本人と家族の同意が得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族に随時、意見や要望を求め運営に反映している。また、ユニット毎に意見箱を設置している。家族会や面会時には話をゆっくり聞くようにしている。	日頃から、管理者と職員は、利用者や家族が話やすいような雰囲気作りに努めている。家族の来訪時には、意見や要望を伝えてもらっている。出された意見や要望は、ミーティング時に話しあって運営面に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやカンファレンスなどで職員の意見や要望を聞いたり、年2回のアンケートを実施し、運営に反映している。	管理者は、職員に意見や提案を聞いたり、話しあったりして、サービスの質を向上させるよう取り組んでいる。また、管理者による調整が困難な事案は、法人本部に報告するなどして組織的な検討や協議を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や資格取得の努力、研修への参加意欲を処遇に反映させている。また年2回のアンケートを代表者が確認することを通じて、各自が向上心を持って働けるような職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	カンファレンスや法人内の合同セミナー、及び同一法人内の他グループホームとの合同勉強会などにできるだけ多くの職員が参加するよう働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の勉強会などに参加し、他事業所の方と情報交換しサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に入居者の方と面談し、生活状態や不安に思っていることを聞く機会をつくっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めているものを理解し、事業所としてどのような対応ができるか事前に話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案・相談の中で必要なサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を共に過ごす中で、おしぼり巻きや洗濯たたみなど、その人に応じた役割を受け持って頂く。表情や言葉、行動などから得た気づきを職員間で共有し、様々な思いを理解できる関係を築きあげている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の暮らしの様子や出来事などの情報を共有すると共に、本人の状況をその都度伝えることで、一緒に支えているという関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も友人や知人との交流は面会などによりできているので、引き続き交流ができるように働きかけている。	事業所では、利用者が友人や知人との交流を継続して行うことができるよう支援している。会話が困難な方であっても、顔を合わすことで馴染みの関係を継続し、地域で生活しているという実感を得ることができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で気の合う者同士やみんな楽しく過ごせる時間を作るように職員が働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の近況を聞いたり、通所サービスの方はデイサービスの方で声かけしている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声かけし、把握に努めている。また意思疎通困難な方については、表情や言葉・行動の中から希望や意向の把握に努めている。	職員は、日頃の利用者との会話や些細な表情の変化等から意向を把握するようにしている。意思の表出が困難な利用者には、家族からも情報を得るなどして本人本位に検討し、具体的な支援へと繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族・前任のケアマネ等から話を伺う。ご家族来所時に面談する時間を設ける。また遠方の方の場合は電話で伺い、情報を得られるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに合った過ごし方や生活リズムを把握するとともに、ミーティング等で記録し、共有している。出来ることを見出すように努める。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意思をその都度聞き、介護計画に反映している。必要に応じて他職種の見解も取り入れている。介護計画作成及び見直し時は、家族に文書で説明し、同意を得ている。	利用者や家族の意向のほか、職員の意見を取り入れた介護計画を作成している。アセスメントとモニタリングを繰り返し行っている。定期的に介護計画の見直しを行っている。また、利用者の身体状況の変化や家族の要望等に応じて、随時、介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者ごとに個人ノートを作り、日々の行動・身体状況を記録し、全職員がいつでも確認している。また、介護記録をもとに介護計画の見直しも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況や要望に十分に配慮できるように、外出・外泊・受診など柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター・民生委員・教育機関・老人会・消防署や他の事業所の協力を得ながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族との話し合いにより、かかりつけ医を決めている。緊急時にも対応できるよう定期的な報告を行っている。受診や通院については、家族と連携を図りながら、場合によっては職員が代行している。	入居時の段階で、本人や家族と話しあい、同意を得たうえで協力医療機関の医師を主治医としている。専門医の受診時には、家族とともに管理者や職員が同行している。その際、普段の利用者の様子を家族に伝えている。利用者一人ひとりが適切な医療を受けることができるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師・連携医療機関との連絡が密に取れる体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は医療機関に文書で情報を提供している。早期退院に向けては病院へ訪問し、意見交換や相談に努めながら連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の支援は職員が仲介し、家族の方と医師が話し合う場を確保している。家族の方の意見を尊重しつつ、当施設で可能な対応について説明し、同意書もらっている。また状態の変化に応じ、かかりつけ医や職員がチームとして支援に取り組んでいる。	事業所では、利用者がやむを得ず重度化に至った場合の対応方法を、家族に説明し同意を得ている。本人の心身状態の変化や家族の意向の変化等に応じて、医師や看護師、職員等の関係者間で連携を図り、チームで支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応は、マニュアルに沿って行うよう統一している。また定期的に救急救命講座を実施し、全職員が蘇生法や応急手当の方法を身につけるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間・夜間想定を決め、全職員が避難方法を身につけるように訓練を行っている。また年2回避難訓練・消火訓練を実施している。ご近所の方々に協力を依頼している。	年2回、避難訓練や消火訓練を実施している。事業所では、災害対策に関する研修会や討議を行ったり、マニュアルを整備したりして、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格の尊重を心がけ、目立たずさりげない言葉かけを行うとともに、居室の訪問に当たっては入居者のプライバシーに配慮している。	職員は、利用者を年長者として敬うよう接している。居室への入室時にはノックを心がけたり、さりげないトイレ誘導を心がけたりしている。職場内研修を開催し、プライバシー保護や個人情報の取り扱いなどについて共有化を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中のあらゆる場面において、入居者の好みに応じて支援している。また、難聴の方には耳元で聞き取りやすい言葉で話し、必要に応じてホワイトボードを用いて筆談を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に考え、その日の状況や体調に合わせて柔軟に個別の支援が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各人の個性を大切に、可能な方は選んで頂いている。困難な方は家族が持参された衣服で身だしなみを整えている。また定期的な美容サービスの受け入れや、行きつけの美容院への外出を支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事内容は毎日ホワイトボードに明示し、食事作りの一連の作業を入居者の方々と出来るだけ共に行えるようにしている。また共に食事を味わい楽しいものになるよう環境を整えている。	法人本部の管理栄養士が献立を作成し、併設する他サービス事業所で調理したものを事業所に運び込んでいる。利用者と職員で、ゆっくりと時間をかけて食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量をチェック表に記録し、入居者の好みや嚥下機能など様子をみながら栄養摂取が出来るよう支援している。必要な入居者にはペースト食やキザミ食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じた言葉かけや介助により、歯磨きや義歯の洗浄、うがいをやっている。自分で出来ない方には、ガーゼを使用し、口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりにあった排泄支援をしている。可能な限りトイレでの排泄が行えるよう努めている。	利用者の排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握するよう努めている。本人の身体状態を踏まえ、トイレでの排泄の自立に向けて、リハビリパンツやパッドを組み合わせた支援を行っている。利用者の些細な動作や表情の変化等を把握し、トイレへの誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとり、毎日の排泄状況を記録し、状況に応じて日頃より水分を多く摂取してもらったり、食事内容を再検討したり、運動するよう働きかけたりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の希望や体調を確認して入浴していただいたり、一人ひとりの気持ちや習慣に合わせた支援をしている。	利用者一人ひとりの希望する時間帯に入浴することができるよう支援をしている。本人の体調によっては、清拭で対応するなどの配慮も見受けられる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良く眠れるよう日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。本人・家族の希望に応じ、昼間の休憩を取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通り服用する支援をしている。また、状況の変化に注意し、医師に報告のうえ指示を仰いでいる。処方箋のコピーを個人ノートにはさみ、全職員が目を通せるようにしている。服薬後の確認も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員主導にならないよう、入居者の能力に合わせて洗濯物干し・衣類たたみ・掃除・炊事・後片付けなどを分担している。カラオケやDVD鑑賞等で楽しみごとの支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常に散歩を取り入れたり、体調に合わせて職員と一緒に買い物・ドライブに出かけられるように支援している。また、家族の協力のもと、自宅に帰ったりお墓参りをしたりといった外出の機会が持てるよう支援している。	利用者一人ひとりの身体状況に応じた外出を支援している。天気の良い日には、利用者と職員で近隣を散歩している。季節の花見等に出かける際には、車椅子を活用するなどして、家族とともに出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			鉄門 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を預かることはせずに、立替金として管理している。必要に応じて、外出時に自ら支払いが出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、本人からの申し出がある場合は電話をしていただいている。手紙に関しては、代筆での返信を行うこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には季節の生花やテレビ・新聞・週刊誌などを用意し、居心地良く生活できるように努めている。またトイレを清潔に保つよう心がけ、こまめに清掃を行い快適に使用できるように努めている。	食堂と居間には、季節の花を生けたり、壁面に折り紙などで飾り付けを行ったりしている。トイレや洗面所等の清掃も行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間の十分なスペースに、テーブル・椅子・ソファ・コタツを配置し、入居者同士で楽しめるスペースを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得ながら、入居者の使い慣れた家具や寝具・座布団・コップなどの日用品で落ち着ける居場所が確保されている。	居室に、利用者の使い慣れた家具や布団等を持ち込んでもらっている。事業所では、利用者一人ひとりが居心地良く過ごすことができるよう環境整備に取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家具の配置を工夫したり、夜間のみポータブルトイレを設置したり、一人ひとりにあった工夫をして、安全な環境作りにも努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	実践状況	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況		実践状況	
I 理念に基づく運営								
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【笑顔】を理念とし、地域の中で和みある生活が送れるよう支援する。ミーティング等で再確認・周知徹底を行い実践につなげている。新人職員には、研修の一貫として意識づけしている。					
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	10月に行われている地域の祭りでは、子供神輿が慰問。子供会の親子さんと一緒にクリスマス会をするなど交流に努めている。					
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談を随時受ける体制を整えており、認知症介護に対する理解を深めて頂けるように努めている。					
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議を開催し、前回取り上げられた検討事項について経過を報告するとともに、あらたに意見を聞かせていただいている。					
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当窓口(健康推進課)に1ヶ月に1回入居状況報告などをし、2ヶ月に1回運営推進会議を行い、交流し協力していただいている。					
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束委員会を開催し、禁止規定の理解を深め周知徹底している。現在、何らかの身体拘束を行っている入居者2名については、介護記録に記載するとともに、拘束解除を目標にしている。					
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	セミナーや勉強会へ参加し、参加職員から書面やカンファレンスなどで報告し合い、高齢者虐待防止について職員全員が理解できるように努めている。					

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、必要な入居者はいないが、成年後見制度や権利擁護について職員が理解でき、必要な場合には活用できるよう定期的に勉強会をしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を用いて入居時に説明したうえで、同意を得ている。生活面の希望・要望を聞いている。事業所としてどのように対応しているのかを説明し、本人と家族の同意が得られるよう努めている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族に随時、意見や要望を求め運営に反映している。また、ユニット毎に意見箱を設置している。家族会や面会時には話をゆっくり聞くようにしている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやカンファレンスなどで職員の意見や要望を聞いたり、年2回のアンケートを実施し、運営に反映している。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や資格取得の努力、研修への参加意欲を処遇に反映させている。また年2回のアンケートを代表者が確認することを通じて、各自が向上心を持って働けるような職場環境作りに努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	カンファレンスや法人内の合同セミナー、及び同一法人内の他グループホームとの合同勉強会などにできるだけ多くの職員が参加するよう働きかけている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の勉強会などに参加し、他事業所の方と情報交換しサービスの質の向上に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に入居者の方と面談し、生活状態や不安に思っていることを聞く機会をつくっている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めているものを理解し、事業所としてどのような対応ができるか事前に話し合っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案・相談の中で必要なサービスにつなげるようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を共に過ごす中で、おしぼり巻きや洗濯たみなど、その人に応じた役割を受け持って頂く。表情や言葉、行動などから得た気づきを職員間で共有し、様々な思いを理解できる関係を築きあげている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の暮らしの様子や出来事などの情報を共有すると共に、本人の状況をその都度伝えることで、一緒に支えているという関係作りに努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も友人や知人との交流は面会などによりできているので、引き続き交流ができるように働きかけている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で気の合う者同士やみんな楽しく過ごせる時間を作るように職員が働きかけている。			

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の近況を聞いたり、通所サービスの方はデイサービスの方で声かけしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声かけし、把握に努めている。また意思疎通困難な方については、表情や言葉・行動の中から希望や意向の把握に努めている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族・前任のケアマネ等から話を伺う。ご家族来所時に面談する時間を設ける。また遠方の方の場合は電話で伺い、情報を得られるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに合った過ごし方や生活リズムを把握するとともに、ミーティング等で記録し、共有している。出来ることを見出すように努める。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意思をその都度聞き、介護計画に反映している。必要に応じて他職種の意見も取り入れている。介護計画作成及び見直し時は、家族に文書で説明し、同意を得ている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者ごとに個人ノートを作り、日々の行動・身体状況を記録し、全職員がいつでも確認している。また、介護記録をもとに介護計画の見直しも行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況や要望に十分に配慮できるように、外出・外泊・受診など柔軟に対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター・民生委員・教育機関・老人会・消防署や他の事業所の協力を得ながら支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族との話し合いにより、かかりつけ医を決めている。緊急時にも対応できるよう定期的な報告を行っている。受診や通院については、家族と連携を図りながら、場合によっては職員が代行している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師・連携医療機関との連絡が密に取れる体制を確保している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は医療機関に文書で情報を提供している。早期退院に向けては病院へ訪問し、意見交換や相談に努めながら連携している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の支援は職員が仲介し、家族の方と医師が話し合う場を確保している。家族の方の意見を尊重しつつ、当施設で可能な対応について説明し、同意書をもらっている。また状態の変化に応じ、かかりつけ医や職員がチームとして支援に取り組んでいる。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応は、マニュアルに沿って行うよう統一している。また定期的に救急救命講座を実施し、全職員が蘇生法や応急手当の方法を身につけるようにしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間・夜間想定を決め、全職員が避難方法を身につけるように訓練を行っている。また年2回避難訓練・消火訓練を実施している。ご近所の方々に協力を依頼している。			

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている		入居者の人格の尊重を心がけ、目立たずさりげない言葉かけを行うとともに、居室の訪問に当たっては入居者のプライバシーに配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている		生活の中のあらゆる場面において、入居者の好みに応じて支援している。また、難聴の方には耳元で聞き取りやすい言葉で話し、必要に応じてホワイトボードを用いて筆談を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している		一人ひとりのペースを大切に考え、その日の状況や体調に合わせて柔軟に個別の支援が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している		各人の個性を大切に、可能な方は選んで頂いている。困難な方は家族が持参された衣服で身だしなみを整えている。また定期的な美容サービスの受け入れや、行きつけの美容院への外出を支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている		食事内容は毎日ホワイトボードに明示し、食事作りの一連の作業を入居者の方々と出来るだけ共に行えるようにしている。また共に食事を味わい楽しいものになるよう環境を整えている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている		食事量や水分量をチェック表に記録し、入居者の好みや嚥下機能など様子をみながら栄養摂取が出来るよう支援している。必要な入居者にはペースト食やキザミ食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている		毎食後、個々に応じた言葉かけや介助により、歯磨きや義歯の洗浄、うがいを行っている。自分で出来ない方には、ガーゼを使用し、口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりにあった排泄支援をしている。可能な限りトイレでの排泄が行えるよう努めている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとり、毎日の排泄状況を記録し、状況に応じて日頃より水分を多く摂取してもらったり、食事内容を再検討したり、運動するよう働きかけたりしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の希望や体調を確認して入浴していただいたり、一人ひとりの気持ちや習慣に合わせた支援をしている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良く眠れるようになるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。本人・家族の希望に応じ、昼間の休憩を取り入れている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通り服用する支援をしている。また、状況の変化に注意し、医師に報告のうえ指示を仰いでいる。処方箋のコピーを個人ノートにはさみ、全職員が目を通せるようにしている。服薬後の確認も行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員主導にならないよう、入居者の能力に合わせて洗濯物干し・衣類たたみ・掃除・炊事・後片付けなどを分担している。カラオケやDVD鑑賞等で楽しみごとの支援も行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常に散歩を取り入れたり、体調に合わせて職員と一緒に買い物・ドライブに出かけるように支援している。また、家族の協力のもと、自宅に帰ったりお墓参りをしたりといった外出の機会が持てるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	樹門	自己評価	実践状況	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況		実践状況	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を預かることはせずに、立替金として管理している。必要に応じて、外出時に自ら支払いが出来るように支援している。					
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、本人からの申し出がある場合は電話をさせていただいている。手紙に関しては、代筆での返信を行うこともある。					
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には季節の生花やテレビ・新聞・週刊誌などを用意し、居心地良く生活できるように努めている。またトイレを清潔に保つよう心がけ、こまめに清掃を行い快適に使用できるように努めている。					
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間の十分なスペースに、テーブル・椅子・ソファ・コタツを配置し、入居者同士で楽しめるスペースを確保している。					
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得ながら、入居者の使い慣れた家具や寝具・座布団・コップなどの日用品で落ち着ける居場所が確保されている。					
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家具の配置を工夫したり、夜間のみポータブルトイレを設置したり、一人ひとりにあった工夫をして、安全な環境作りに努めている。					